

2016年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準4	教育内容・方法・成果
中項目 4-1	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針【自己評定 A】
点検・評価項目(1)	4-1-1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。
評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示
点検・評価項目(2)	4-1-2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。
評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示
点検・評価項目(3)	4-1-3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。
評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法
点検・評価項目(4)	4-1-4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-1-1	<p>法学部は、学部の教育研究上の目的に基づいて、以下のように学位授与方針を定めている。</p> <p>「法学部は、所定の単位を修得し、以下のような能力を備えていると認められる学生に卒業を認定し、学士（法学または政治学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会に起こるさまざまな問題について、法律学または政治学の専門的知識を駆使して自律的な判断をくだすことができる。 2. 自分と異なる意見の持ち主と、事実にてらしながら、理性的に議論することができる。 3. 直面する問題につき、自ら調べ、考えをまとめ、表現する能力を持つ。」
4-1-2	<p>法学部は、教育目標と学位授与方針を踏まえて、学部の教育課程の編成・実施方針を、以下のとおり明文化している。</p> <p>「法学部は法律学科および政治学科から構成されており、両学科それぞれが法律学または政治学の専門的知識を駆使して社会に貢献できる人材を養成するため、下記の方針にしたがってカリキュラムを編成している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門科目の基礎・基本を確実に身に付けるために少人数教育を重視し、ひとりひとりに目の行き届いた指導を行う。 2. 学生が自ら積極的に学び、考え、自分の意見を表明したり、書き表したりできるようになるために、演習系の授業を重視する。 3. 法学および政治学の分野におけるさまざまな専門領域をできるだけ幅広くカバーする。」 <p>科目区分、必修・選択の別、単位数などは学則および法学部『履修の手引』で明示している（A4-1-1 第23条の13～15、A4-1-10 p.18～p.30、p.38～p.56、B4-1-12 d2-表21）。</p>
4-1-3	<p>学部および法律学科・政治学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、法学部『履修の手引』に掲載して学生に周知を図っているほか、ホームページでも公表している（A4-1-10 ii～iii、B4-1-2）。『大学案内（CROSSING）』には、両学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が掲載され、受験生への周知を行っている（A4-1-4 p.108、p.110、p.112、p.114、B4-1-12 d2-表1）。</p>
4-1-4	<p>教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学科の教務・FD委員会で検討されるとともに、年度末の学部教授会において自己点検・評価の対象項目として検討が行われている（B4-1-6、B4-1-10）。</p>

【効果が上がっている事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	
4-1-4	

【改善すべき事項】

4-1-1	
4-1-2	
4-1-3	従来行われてきた授業評価アンケートにおいては、法学部（法律学科および政治学科）の教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが周知されているかを問う項目が設けられていなかったため、

	独自の項目として加える。または、授業評価アンケートにこれらの項目を加えることを、アンケート実施委員会に提言する。
4-1-4	

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A4-1-1	大東文化大学学則 <既出>A1-1
A4-1-4	大学案内「CROSSING2016」 <既出>A1-6
A4-1-5	大東文化大学大学院案内 2014 <既出>A1-7
A4-1-6	2015 年度諸資格課程履修の手引き
A4-1-10	法学部 履修の手引き 平成 28 (2016) 年度入学生用 <既出>A1-11
A4-1-17	学校法人大東文化学園自己点検・評価規程
B4-1-1	大学ホームページ (建学の精神・教育の理念) http://www.daito.ac.jp/information/about/idea.html 大東文化大学の基準別基本方針 http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html <既出>B1-5
B4-1-2	大学ホームページ (情報公開) http://www.daito.ac.jp/information/open/index.html <既出>B1-6
B4-1-6	大学ホームページ (自己点検・評価活動) http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html <既出>B1-16
B4-1-10	平成 25 年度第 11 回法学部教授会次第
B4-1-11	2016 年度ガイダンス日程表 (学部・研究科)
B4-1-12	大学データ集 <既出>B1-22
[追加資料]	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	4-1-3・各学科における教育研究上の目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが大学構成員にどの程度周知されているかについて評価する制度の構築	教授会議事録 制度が開発され実際に運用されている			A		
14 年度 目標	4-1-3・授業評価アンケートにおいて独自の追加項目として教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが周知されているかを問う項目を加える。または項目自体を加えることを、アンケート実施委員会に提言する。	学生に、教育目標、各ポリシーに関するアンケートが実施されている。	B				
15 年度 目標	4-1-3・授業評価アンケートにおいて独自の追加項目として教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが周知されているかを問う項目を加える。または項目自体を加えることを、アンケート実施委員会に提言する。	学生に、教育目標、各ポリシーに関するアンケートが実施されている。		B			
16 年度 目標	4-1-3・授業評価アンケートにおいて独自の追加項目として教育研究上の目的、ディプロマ・ポ	学生に、教育目標、各ポリシーに関するアンケートが実施されている。			S		

学部

	<p>リシー、カリキュラム・ポリシーが周知されているかを問う項目を加える。または項目自体を加えることを、アンケート実施委員会に提言する。</p>	
--	--	--

--	--	--	--	--